

令和4年度 第3回 つくばみらい市総合計画審議会

《令和4年6月27日（月）午後2時30分～ みらい平市民センター 4階》

【出席委員】

スポーツクラブみらい 代表 吉田 多一郎
託児ボランティア ソレイユ 代表 菩提寺 宗子
NPO法人 地球の緑を育てる会 代表 石村 章子
つくばみらい市商工会 青年部 代表 佐藤 武志
つくばみらい市 民生委員 児童委員 協議会 代表 野村 俊光
つくばみらい市PTA連絡協議会 代表 染谷 武志
つくばみらい市4Hクラブ 代表 坂田 健治
市民公募委員 北島 重司
市民公募委員 阪口 正輝
市民公募委員 坂田 清
市民公募委員 菅谷 翼
市民公募委員 眞塩 敏幸
株式会社 カスミ ビジネス変革本部 SDGs推進マネージャー 伊神 里美
高砂熱学工業 株式会社 研究開発本部 本部長 山本 一郎
筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授 大澤 義明

1. 開会

事務局：

定刻となりましたので、令和4年度第3回つくばみらい市総合計画審議会を開会いたします。

本日は、3名欠席のご連絡をいただいております。現在1名の方と連絡がとれない状態でございますが、出席者は14名となっております。つくばみらい市総合計画審議会条例第6条第2項に規定されておりますとおり、2分の1以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、この会議につきましては、「つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、「公開」とさせていただきますので、ご了承下さい。

続きまして、事務局職員を紹介いたします。

総合計画審議会の事務局は、市長公室 企画政策課が務めます。

事務局一同：

よろしくお願いたします。

なお、本日の出席は事務局の他に、支援事業者である有限責任監査法人トーマツの職員も出席しております。

有限責任監査法人トーマツ一同：

よろしく願いいたします。

事務局：

それでは、会議に先立ちまして、つくばみらい市総合計画審議会会長 大澤 義明(おおさわ よしあき)様からご挨拶を賜りたいと思います。大澤会長よろしく願いいたします。

2. 会長あいさつ

大澤会長：

みなさんこんにちは。暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

大学から車で来たんですけども、車の中もとても暑くて、前回遅刻したものですから、今日はなにがあっても、暑くても何しても来なくてはということで参りました。

外も暑いんですが、意見交換会も、ぜひ熱い議論を交わしながら進めていけるかなと思います。

総合計画の審議会で、こういう委員を分割して意見交換するのはあんまりないという事だと思ってます。勝手につくばみらい方式と呼んでいますが、前回からもつくばみらい方式を用意してますので、ぜひ皆さん、たくさんの議論を展開できればと思っております。

また、議題に関しても、基本構想の修正等、かなり大事な案件が今日ありますので、ぜひそちらに関してもご意見いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、つくばみらい市総合計画審議会第5条第3項の規定に基づき、これからの議事進行につきましては、大澤会長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

3. 報告及び議題

会長：

それでは、次第3の「報告及び議題」に入ります。

「(1) 基本構想修正方針について」

「(2) 次期計画の体系等について」

「(3) 市民参画実施概要について」

は関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局：

では、始めに（１）の基本構想修正方針についてご説明させていただきます。

こちらは、資料３、資料４、資料５と、お手元に配布しております総合計画の冊子を用いてご説明いたしますので、ご用意くださるようお願いいたします。

まずは、資料３をご覧ください。

総合計画書の第１編に記載している基本構想は、前期基本計画・後期基本計画の期間全体で目指すものとして、本市の行政を総合的かつ計画的に運営するために、１０年間の長期的なビジョンを示すものでございます。現在は１０年間のビジョンの中間という時期ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模な開発の進展等、基本構想を策定した後に大きな変化がございましたので、令和３年５月に決定した策定方針の中でも、必要な見直しについては修正を検討することとしたものでございます。

基本構想は、４章構成となっており、それぞれ、まちづくりの基本理念や将来像、指標、考え方やイメージ、目標や方向性、といった内容を示しています。基本構想修正方針の説明では、章ごとに修正方針をご説明いたします。

資料３と併せて、総合計画書の４０ページ、４１ページをご覧ください。

第１章は、まちづくりの基本理念と将来像を示しています。今後、後期基本計画で進めるまちづくりにおきまして、現在定めている「市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり」「持続可能なまちづくり」「個性豊かなまちづくり」の３つの基本理念や将来像については、前期から継続して目指すべきものと考えまして、今回は修正しないものとしております。

総合計画書の４２ページをご覧ください。

第２章では、まちづくりの将来指標として２つの指標を示しています。

１つ目の指標として、４２ページはまちづくりの規模の見通しを示す人口指標でございます。

現在の総合計画では、１０年間の基本構想の終期である令和９年の人口見通しを５３，２００人としています。これは、平成２８年３月策定の「第１期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示した将来見通しを基に設定しました。なお、令和２年３月に策定した第２期の人口ビジョンでは、令和９年の人口を５２，９１９人としています。

現在、人口動態の状況の整理・分析や、市内の開発の影響などを精査し、将来人口の推計を行っておりますので、その結果により人口指標の修正について判断してまいります。

資料４と、総合計画書の４３ページをご覧ください。

２つ目の指標は、まちづくりの質の指標として、市民の幸福の度合いを指標化する「しあわせ指標」です。

こちらにつきましては、本日予定している意見交換のテーマとして皆様にご意見を伺い、今後の見直しを検討したいと考えている部分でございます。

資料4の左側は、現在の「しあわせ指標」を表している図ですが、「しあわせ指標」は基本理念に定める「市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり」を実現するために設けた、つくばみらい市独自の指標であり、「主観的指標」と「客観的指標」の2つで構成されています。

「主観的指標」は、市民が感じる実感としての幸福度や、幸福感に影響を与える施策や取組み等に対する評価などを、アンケートにより指標化するものです。各基本計画の5年間のうち、1年目・3年目・5年目と2年ごとのアンケート調査を行い、市民の主観的な視点から、まちづくりの成果・進み具合を確認するものでございます。

一方で客観的指標は、主観的指標の対象としている幸福感に影響を与える施策や取組みの状況を、毎年の統計データや実績から指標化し、まちづくりの成果を確認するものです。

本来であれば、この2つの指標の数値を基に、まちづくりがどれだけ進展したと言えるのかを、途中経過として皆様に示しながらご意見を伺うところでございますが、新型コロナウイルス感染症という大きな社会情勢の変化の中で、幸福実感を調査すべき状況では無いと判断したこと、コロナ対応を優先したことから、指標の調査を中断しておりました。

令和4年度は、前期基本計画の最終年度ということもございますので、前期基本計画初年度との比較ができるよう、調査を再開する予定でございます。

資料4の右側に移りまして、「しあわせ指標」については、今回、見直しすることを考えており、資料右側の図は、見直し後の「案」を示したものでございます。

この「案」は仮称として「みらい指標」としておりましたが、「しあわせ指標」の「目的」、「幸福度や施策等の評価を市民アンケートで行う」といった手法は継承しつつ、より市民の声に重きをおき、将来を意識した要素を追加したものへ見直しを行うといった考え方で作成いたしました。

これは、市民の幸福実感向上を中心とした上で、『市が新たに進める4つのビジョンの中で、“ど真ん中”に市民がいるまちとして、市民目線をより意識したまちづくりを目指すとしていること』、『中高生アンケートの結果では愛着度・定住意向の数値があまり高くなかったことから、基本理念の「持続可能なまちづくり」を目指す中で、それらを高めていくことが必要と考えたこと』が根拠となっております。

客観的指標は、施策の中での指標などとしても進捗管理しておりますので、見直しに伴い、基本構想の指標の位置づけは変えたいと考えております。

意見交換では、この指標の見直しについて、内容及び名称に対するご意見をいただきたいと考えております。

次に、資料5と、総合計画書の47ページをご覧ください。

第3章は、考え方やイメージを、ランドデザイン、ライフデザイン、ソーシャルデザインの3つの項目で示しています。

資料5は、ランドデザインを表す総合計画書47ページの土地利用構想図の修正ポイ

ントとして、主なもの4つを例示したものでございます。

福岡工業団地、つくばみらいスマートインターチェンジ周辺、圏央道、みらい平市民センターは、基本構想策定時から、いずれも大きく進展があったものとなりますので、修正を加えたいと考えております。また、これら以外につきましても、都市計画マスタープランの記載内容も踏まえ、修正箇所を精査し、見直しの検討を進めてまいります。

先ほどの資料にまた戻りますが、資料3と、総合計画書の48ページをご覧ください。総合計画書の48ページから51ページは、ライフデザインとソーシャルデザインの考え方を示したものでございます。

この2つにつきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響から大きく変容した部分であり、新たな方向性を示したいと考えております。

総合計画書の52ページをご覧ください。

こちらの第4章は、まちづくりの将来像を実現するための目標を3つに分けて示したものでございます。この後にご説明します施策体系の各章が、この目標に、それぞれ1章、2章、3章として結びつくものでございます。

今回予定している施策体系の見直しと合わせて、各目標の関連分野を修正いたします。

また、関連分野の掲載箇所は、各施策との繋がりが分かりやすくなるよう、基本計画の施策体系のページに変更いたします。

続きまして、(2)次期計画の体系等についてご説明いたします。

こちらは、資料6、資料7、資料8を用いてご説明してまいります。

まず、資料6をご覧ください。

次期計画としています後期基本計画では、計画体系の中で、計画書の見出しともなる部分ですが、現行計画としています前期基本計画の「施策の方向(項)(目)」から、名称を「施策」「取組方針」と変更し、組み換えも行います。

組み換えについては、次の資料でご説明いたします。

資料7をご覧ください。

資料7は、施策体系の見直しを比較する形で示したものでございます。

現行計画から、後期基本計画(案)への変更箇所は、丸付きの数字と矢印を参考として見ていただければと思います。なお、後期基本計画(案)の政策名、施策名については、立案中であることから仮に分野名で表示しております。

施策体系見直しの考え方としましては、市民が見たい内容を探しやすいよう分野ごとに整理することを中心に進めました。

2つの施策に分かれて記載されていた農業を1つの分野にまとめるといった組み換えや、施策の番号を通し番号とすることで、よりシンプルに探せるようになるといった修正をしております。

資料8の表面をご覧ください。

こちらは、基本計画の紙面構成について、表面の前期基本計画と、裏面の後期基本計画を比較できるようにしたものでございます。

大きな違いとしては、記載内容の整理の仕方の違いがございます。

前期基本計画では、施策を取り巻く「現状」「課題」「目指す姿」といった項目は、政策ごとに記載し、その現状や課題に対する「取組方針」や「目標指標」については、その後のページで記載する流れとなっています。これは、政策単位での状況は把握しやすい反面、現状や課題と取組方針の関連が分かりにくいという点がございました。

資料8の裏面をご覧ください。

こちらは、後期基本計画の紙面レイアウトの案を示したものでございます。

この案では、現状等も施策ごとに整理するものとしており、各施策の内容は見開き1ページの中に収めるものとしています。現状・課題・目指す姿・取組方針・目標指標等が、同時に確認できることから関連性をより認識しやすくなるものと考えています。

また、新しい要素としまして、3点ほどご説明いたしますので、赤い点線で囲んだ部分をご覧ください。資料上段の中央、赤い点線で囲まれた部分に、施策の中心となる「主管課」や「関連計画」の項目を設けることで、担当部署や関連する個別計画と、施策との繋がりが認識しやすくなり、さらに、資料中央の同じく赤い点線で囲まれた部分に、「市民等への期待」の項目を設けることで、まちづくりに市民がどのように関わっているのか、イメージを持ちやすくなるため、市民協働に結びつくことが期待できると考えています。こちらの紙面レイアウトにつきましても、意見交換のテーマとして、皆様にご意見・アイデアをいただきたいと考えております。

報告及び議題（1）と（2）の説明は以上となります。

議題の3番目「（3）市民参画実施概要について」の説明は、トーマツからご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

有限責任監査法人トーマツ：

市民参画について、説明させていただきます。

お手元の資料9をご覧ください。市民参画実施概要と書いた資料です。

1ページおめぐりいただきまして、概要というところがございます。

こちらは、今計画を策定するにあたって、実施をしたもの、または実施をしているものうち市民参画の概要を示しております。

次期計画の策定では、市民の皆さまの声を十分にお聞きするというを大切にしております。

そのため、今後の次期計画の施策で取り組んでいく姿・方向性や、先ほどご説明ありま

したが、資料8裏面の紙面レイアウト案の中で、市民等への期待ということがあったと思います。そういうところへの記載内容を検討するにあたり、グループヒアリング調査・市民インタビュー調査・職員インタビュー調査の3つについて実施をしております。

各調査の次期計画の政策分野に該当している箇所がございまして、グループヒアリングでは、「産業振興」「生涯学習・スポーツ」「健康・医療・福祉」「地域コミュニティ・人権」、市民インタビューでは、「産業振興」「土地利用」「生活インフラ」「住環境」「子育て・教育」「地域コミュニティ」、職員インタビューでは、「行財政・広報公聴」ということで、この3つのインタビューを実施することにより、次期計画の政策分野を網羅的に、皆様の意見を取り入れていきたいと考えて実施をしております。

続きまして、資料の2ページをご覧ください。

グループヒアリング調査の実施内容についてです。

グループヒアリングにつきましては、5月から6月に実施をしております。

実施目的としましては、専門性の高い市民の皆様、また、各種活動を行っておられる団体の民様に、その分野の課題や皆様方のニーズをお聞きしたいというのが1つでございます。

また、それぞれの分野につきまして、市と市民が協働して取り組んでいく際の具体的な方法というところでのアイデアをいただきたいという目的もありました。

お聞きした内容につきましては、それぞれの分野の施策を検討するにあたり、現状や課題、市民等への期待という記載内容を作成するための基礎資料としての活用を予定しております。

実際に、ヒアリングを実施させていただいた団体の方々を記載しております。

まず、産業振興ですがマスターズ様にお伺いをしております。市内の農業経営者10名からなる団体ということでお伺いをしております。

同じく産業振興につきましては、つくばみらい市商工会様にもお伺いをしております。地域の中小規模事業者の経営支援をされているという団体様です。

生涯学習・スポーツにつきましては、アイデンティみらい様にお伺いをしております。こちらは、関東2部リーグ所属のサッカークラブです。

4つ目ですけれども、健康医療・福祉につきましては、遠藤産婦人科医院様にお伺いしております。遠藤産婦人科医院様につきましては、みらい平地域に、市内初となる産婦人科医院の開業予定という医院様です。

地域コミュニティ・人権につきましては、市民団体 amiko 様にお伺いをさせていただいております。amiko 様におかれましては、みらい平の魅力発掘マガジン「saluton!」を発行している団体様です。

これらの団体様につきましては、審議会メンバーの皆様、または、昨年を実施したワークショップのメンバーと、内容や活動が重複しないというところで選定をさせていただき、お話を伺いました。

質問事項につきましては、右のところに書いてあるとおり、まずそれぞれの皆様の関わっておられる分野についての課題をお伺いしております。

つくばみらい市で活動を行う際に、現在感じている課題であるとか、今後懸念される事項についてお伺いしております。

2つ目が、その各団体様と行政、つくばみらい市がどういう連携の可能性があるのかというところについてのアイデアをお伺いしているというところでは、

こちらにつきましては、ヒアリングも終わったところですので、取りまとめ・整理をしているという段階です。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。

こちらは市民インタビュー調査の内容です。市民インタビューにつきましては、先週の土曜日、6月25日に実施をさせていただきました。

グループヒアリングは、ある程度専門的に活動されている団体様にお伺いしました。市民インタビュー調査の目的につきましては、市民の皆様が日常生活の中で感じておられる課題や、それぞれのニーズについて把握をしたいということです。

また、当該分野において、市と市民の皆様が協働するところの方策についての考えもいただきたいということで実施をしております。

いただいた意見につきましては、当該分野の施策や課題、市民等への期待というところを検討するにあたり、基礎資料として活用させていただくことを予定しております。

6月25日にヒアリングを実施させていただいた方が14名いらっしゃいました。

市内に在住、または在学在勤されている15歳以上の方ということで、高校生の方から、なかなか多様な世代の方にご参加いただいたかなと考えております。

議論につきましても、当初1時間程度を予定しておりましたが、その時間をゆうにオーバーするというので、様々なご意見をいただくことができました。

それぞれヒアリングのテーマについては、先ほど最初の概要のところでも申し上げましたが、地域コミュニティ、産業、生活環境・交通、子育て・教育の4つのテーマにつきまして、ご参加いただいた方にそれぞれのテーマに分かれていただきまして、それぞれのテーマで実施させていただきました。

右のページの方は周知方法ということで、広報紙の中で「市民インタビュー参加者募集」という広報をさせていただき、募集をさせていただきました。

いただいた意見についても、まだ先週終わったばかりということでもありますので、内容の整理・確認をさせていただいております。

続きまして資料の4ページをご覧ください。

こちらが職員インタビュー調査の内容でございます。職員インタビュー調査につきましては、概要にもありましたが、「行財政」「広報公聴」という分野内容について実施をさせていただいております。

実施時期については、他の取組と並行して、今年の5月から6月にかけて実施をしているというところでは、

目的といたしましては、行政として「重点的に実施すべき施策はなにか」でありますとか、「実際作った計画を、今後どのように活用していくのか」また、「行財政運営の視点か

らの課題はどのようなものがあるのか」というところを把握するという目的で実施をしております。

こちらで抽出した意見につきましては、行財政運運営上の課題というところになってまいりますので、今後の行財政運営見直しの素地とさせていただくことを予定しております。

また、重点施策や重点プロジェクトを検討するにあっても、行政として考えるところで、活用をさせていただきたいと考えているところです。

職員インタビューにつきましては、入庁10年から15年程度の職員から選定いたしまして、職員が職員にインタビューをするという形で実施をしております。

実際の質問事項につきましては、右のページにございますが、つくばみらい市の課題についてというところで、現状の課題・問題点、そして今後の懸念事項、それに対して行政としてどういう事ができるのか、ということをお伺いするためにインタビューをしております。

行財政運営上の課題につきましては、行政評価や予算編成、人事配置、人材育成というところ、あとは日常業務における非効率さなどについて、どういうところに問題があるのかということを出しております。

3つ目として、次期計画に有効的な活用というところで、現在策定している計画は最終的に冊子という形に落とし込んでいくこととなります。

こちらの冊子は、市民の皆様にご覧いただけるものとするにはどういう考え方・やり方があるのか、また、職員の方が実務の中でさらに活用していくためにどういうものとする必要があるのかというところの意見を聴取しているところです。

こちらについては、今インタビューを実施しているところですので、実施後、意見の取りまとめ・整理を行い活用させていただくところです。

最後に資料の5ページ目ですが、その他として、市民ワークショップというものを昨年実施しております。

今年も実施をするということで、7月31日の午前と午後2回に分けて実施をする予定です。

昨年の第1回で課題の抽出をしておりますので、それを受けて、2回目はそれぞれの課題の解決策の検討を実施したいと考えております。

各分野の課題の対応策はなにか、各分野の市民ができることはなにか、自分ができることはなにか、などについて議論をいただくことを予定しております。

ワークショップでいただいたご意見につきましては、次期総合計画の具体的な取組、役割分担の検討というところで使わせていただきたいと思いますと考えております。

また、基本的に第2回ワークショップにつきましては、第1回ワークショップで実施した内容の続編ということになっております。

第1回で考えた課題について、第2回で解決策を考えますので、第1回ワークショップにご参加いただいた皆様にご案内させていただいておまして、もしご参加いただけないという場合、欠員が発生した場合には追加募集をさせていただくことを予定しております。

以上が資料9 市民参加実施概要についてのご説明となります。

続きましては、資料10の方の説明をさせていただければと思います。

近隣自治体アンケートでございます。

こちらの資料、まず3ページをご覧ください。調査の概要というところでございます。

調査の目的につきましては、つくばみらい市、及び近隣自治体の市民の皆様を対象に、それぞれの市のイメージ、居住地を決めた要因、それぞれの市を訪れる目的、といったところを把握するためにアンケートを実施しております。

その下の調査設計及び回答件数というところでは、調査対象として、隣接・近隣という事で、常総市様・取手市様・守谷市様・坂東市様、そしてつくばみらい市の住民の方に実施をしております。

回答件数としては、507人からの回答をいただいているというところでして、web調査で実施しました。

資料の4ページをご覧ください。

回答者の属性という項目です。

こちら男性55.2パーセント、女性44.6パーセントというところで、だいたい半数程度になっております。

その下の年代別をご覧ください。29歳以下、30歳代、40歳代という各年代の回答率が示されておりますが、40歳代・30歳代の回答率が高いというところで、web調査を行った結果、なかなか普段のアンケートでは回答いただけない層からも回答をいただいているというところなんです。

実際の回答の内容は、資料の14ページをご覧ください。

居住地の決定要因としては、全体としては勤務地・学校に近いこと、買い物が便利なこと、親・親戚の家が近いこと、というところが上位3つの回答になっております。

16ページをご覧ください。こちらが、居住地別の回答状況です。

上から3つ目のところ、居住地別という項目がございますが、常総市様、取手市様、守谷市様は、勤務地・学校に近いところという項目が、非常に高くなっております。

つくばみらい市ですと、こちらの勤務地が近いところも高いですが、その右の方の、自然が豊かであることや、子供が健やかに育つ環境があることの割合も非常に高くなっているところでして、職場に近いだけではなく、自然が豊かであるとか、子育ての環境がよいということを重視して、つくばみらい市を選んでいるというところが、はっきり出ているかなと考えております。

少し資料は飛びますが、26ページをご覧ください。

こちらが、各自治体にどのようなイメージを持っているかという調査結果です。

農林水産業が盛んなまち、その中でも、つくばみらい市について皆さんどう思っているかというところでございます。

農林水産業が盛んなまち44.2パーセント、教育・子育てのまち33.1パーセント、ということで、この2つが非常に多くなっています。

その次に、生活に便利や、歴史文化のまちというところもございます。

27ページをご覧ください。こちらが居住地別の状況となっております。

居住地別の状況ですと、子育てがしやすいや、農林水産業が盛んなまちといったことは、他の市と同様に、つくばみらい市も高いというところで、結果通りという印象です。

一方で、環境にやさしいまちというところにつきましては、つくばみらい市にお住いの方は22パーセントという事で、かなり高めの数値が出ているところではありますが、他の市からみると、そこまで高くはなってはいないということもありますので、外に住んでいる方と、中に住んでいる方では、視点や考え方、感じることは違うというところが出ているかと思えます。

続きまして資料46ページをご覧ください。

こちらが、それぞれの自治体に行く主な目的は何ですかということで、つくばみらい市へ、他の自治体様から訪れる目的をお伺いしたものです。

こちらでは、通勤・通学が30.1パーセントで最も多くなっており、買い物が13.9パーセントで続いているという状況です。

47ページが、居住地区別にみたところ です。

上から3番目のところで、通勤・通学がどの市も多くなっているいます。

その中でも、一番右の方に全く訪れないという項目がありますが、取手様や、坂東市様にお住いの方については、つくばみらい市に全く来ないという方もいらっしゃる、地域性が出ているというところがございます。

以上、簡単ではございますが、アンケート結果のご説明とさせていただきます。

こちらのそれぞれの対応につきましては、今後の総合計画の策定のなかで活用させていただくというところで進めて参りたいと思えます。

以上でご説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

会長：

ありがとうございました。

前半で、(1)(2)のところに関して、資料4では、前回と違って今回は、市民に寄り添うことと、将来を意識しましょうということが入っております。

資料5なんですけど、いろんなプロジェクトが動いてますので、これを組み込んだということです。

資料6に移りますと、目的と手段をきっちり分けて、あくまでも手段は手段ということを書けてます。

というのがまず前半の話かなと思えます。

後半は、ヒアリングやアンケートの分析でした。

特に今回はweb調査ということで、おそらく若い世代の意見がより強調されているのかと思えます。

そのなかで、つくばみらい市の特徴として、子供が健やかに育つであるとか、自然が豊かであるとか、環境にやさしいまちのような、わりと感触の良いような面が数値化されて良かったのではないかと思います。

それではだいたい10分くらいで質疑応答をしたいと思います。コンサルタントさんからもありましたが、ご不明点だとか、質問等ありましたらお願いしたいと思います。

A委員：

一つお伺いしたいのですが、今回の全体像を拝見しますと、基本構想というのは10年で、基本計画というのは5年・5年、実施計画は3年ごとのローリングプランとなっていますが、どこのまちも基本的には行政さんが、行政を長期的・総合的に運営されるなかで、こういうベースになるものを作っているかと思っています。

これは例えば、どこの他の市でも、こういうような格好の、何と言うんですかね、青図というのでやっているのでしょうか。

要はどれだけ差別化できているか、できるのですかということをお伺いしたいです。

事務局：

もともと総合計画につきましては、自治体に作成義務がございましたので、どこの自治体でもある程度似たようなものを作成していたものと考えております。

ただ、義務付けが無くなりまして、それ以降につきましては、各自治体の判断で、どのようなものを策定する、または、作らずに、別のものを取り入れて、将来設計をしていくといった判断ができるようになりました。

つくばみらい市の場合は、現在の基本構想10年、基本計画5年・5年、実施計画をその下に短い間隔でつけるといった形を設けておりますが、つくば市や、他の市につきましては、総合計画とはまた別な形で、長期的なビジョンを設けている自治体もございます。

基本構想10年とつくばみらい市ではしていますが、市によってはさらに長い期間、例えば、20年とか50年とか、そういったスパンで設けてるところもあるかと思います。

そのような回答でよろしいでしょうか。

A委員：

もう一つだけ。

例えばテレビなどでみていると、今色々な各自治体が、これから低成長で、人口が減ってくるなかで、どのように自らの自治体運営、魅力あるまちづくりを行っていくかということで、競争してるような感じがしています。

つくばみらい市が、今後どれだけとんがった、要するにこの市の特徴的なものを思い切って出そうと考えられてるか、その辺の覚悟というのは、事務方にいうのは少し違うかもしれませんが、どの程度そのとんがった特徴的な、味付けの方針を出すのかということをお聞きしたいと思っています。

これは答えがなくても結構です。

事務局：

ありがとうございます。

どれだけ市の特徴をだせるかということにつきましては、先ほどの年数ということではなく、例えば、今回意見交換のテーマとしております、「しあわせ指標」こちらにつきましては、近隣市で、どこも設けているというものではなく、つくばみらい市独自で設けた指標です。

ですので、基本構想のなかで、しあわせを高めていく、市民一人ひとりの幸福度を高めるといった指標として、「しあわせ指標」を設けてるということが、つくばみらい市の総合計画の一つの特徴かと考えております。

今回こちらにつきまして、見直しを検討するという事で、さらに皆様の意見をいただいて、こうした方が良いのではないかと、こうしたアイデアを込めてより向上させていった方がさらにつくばみらい市の特徴として、良いものができるのではないかと、この後の意見交換で伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会長：

ありがとうございます。

私見ですが、今までの差別化は、地域間競争で、2つモデルの比較ということが多かったですが、今度の矛先としては、カーボンニュートラルなどもありまして、国際競争のなかで自治体がそれぞれの個性を、どう生かして発揮していくかという方向性に変わってきているかと思っております。

ですので、ポジティブな協調での方向での差別化という方向というのが大事なのかなと、私は思っております。

他にございますでしょうか。ないようでしたら、個別の意見交換の方に移ってきたいと思ひます。

事務局にお戻ししますので、お願ひいたします。

事務局：

大澤会長、ありがとうございました。

それでは、会議の途中ですが、ここで一旦休憩とさせていただきます。

時間は10分で、3時半からの再開とさせていただきます、休憩後に班ごとの意見交換を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

【10分間休憩】

事務局：

それでは、皆様お揃いですので、会議を再開いたします。
次第4の「意見交換」について、事務局よりご説明いたします。

事務局：

意見交換を始めるにあたりまして、進め方を簡単にご説明いたします。
基本的には、第2回審議会と同様の手法で進めてまいります。
3班に分かれた上で、各班のファシリテーターの方を中心に意見交換をしていただきます。
今回のテーマは3つございまして、1つ目は、資料4で示した「しあわせ指標」の見直しについて、みらい指標をたたき台としてご意見をいただきたいと思っております。
2つ目は、ご意見いただいた内容から、(仮称)みらい指標をどのような名称とすることが良いかご提案ください。3つ目は、新しい紙面レイアウトに対するご意見・ご提案をお願いします。
時間はそれぞれ、20分、10分、15分としまして、3分前と終了時に、事務局からお知らせいたします。
それでは、1つ目のしあわせ指標の見直しについて、お願いいたします。

【班ごとに意見交換】

事務局：

意見交換は以上で終了となります。
ありがとうございました。

事務局：

委員の皆様、ありがとうございました。
意見交換の最後に、各班のファシリテーターの皆様より、一言ずついただきたいと思っております。
それでは、まず、B委員お願いいたします。

B委員：

このグループでは色々なご意見があり、今回のものは「市民の声」があり、市民目線ということで、「みらい指標」に関しては、全員賛成ということでした。

以上です。ありがとうございました。

事務局：

ありがとうございます。

C委員、お願いいたします。

C委員：

こちらの班でも、たくさんの意見がでました。

まず一つ目の指標についてなんですけれども、幸福度というのはすごく幅広く、色々な方の価値観が違うので、「幸福度」といってしまうのは少し難しいのではないかという話のでまして、「愛着度」や「定住意向」というのは非常にわかりやすいし、非常に大切なところなので、これはぜひという形ですが、1番上の「幸福度」と、4番目の「施策満足度」は少し堅いかということです。

「施策満足度」が良ければ「幸福度」は上がるのではないかということで、そういう意味では例えば、1番と4番に関して「暮らしの便利さ」や「まちづくりの満足度」といった言い方にして、若い小中高生でもしっくりくるような指標の立て方が良いのではないかという事でした。

「みらい指標」という名前に関しても、「みらい指標」という言い方も良くわかりますが、これも少し堅苦しいというご意見をいただき、例えば、「みらいへのお約束」「みらいへの歩み」「みらいへの通信簿」のような、幅広い年代の方に分かるような言い方が良いのではないかということで、こども達でも分かるような言い方が良いといった話が出ました。

最後に、3つ目の紙面に関しては、全体をひとまとめにして、1枚にまとめるというのは非常に良く、新しいバージョンは字が大きくなり、高齢者の方にも小中学生にも分かりやすく作ってあるという意見でした。

最終的には紙バージョンは購入のような形式になるということで、ぜひ買ってでも読みたくなる感じにしていきたいという意見もありました。

最近、電子ブックのようなものがあるので、少し大変かもしれませんが、全体をみて、興味あるところ、興味を持った人がさらに詳しく、クリックしたら次に飛ぶような形式に変更していただければ良いのではないかという意見もありました。

他には、「みらいんぞう」をちりばめて案内するという方法が良いのではないかといった意見が出ました。

事務局：

ありがとうございます。

D委員、お願いいたします。

D委員：

はい、ありがとうございます。

こちらの班では、「みらい指標」ということに関しては、つくばみらい市のイメージにも沿

っているし、「みらい」というひらがなを使っていて柔らかいという部分では、ネーミングは良いのではないかとということです。

項目の方については、ひとまず4つの項目は、中身を落とし込んでみないと分からないところはありますが、OKという事でした。

対象に関してですが、市民（中高生）と書いてあるところがありますが、そちらの部分で、例えば「定住意向」とあったときに、エリア以外で通学している高校生というのは、今までアンケートの対象に入っていなかったということだったので、エリア以外に行っている高校生こそ定住してもらいたいターゲットでもあるのに、そこまで範囲を含めてアンケートをとらないと片手落ちということで、アンケートの対象者として、高校生はエリア外も含めてくださいという意見がでました。

「幸福度」の部分で、ここは「自己肯定感」の上がるような項目が良いのではないかと意見が出ました。例えば「楽しみはありますか」のような質問で、確認していくと良いのではないかと意見が出ました。

3問目の新しいレイアウトの意見については、見開き1ページという構成は分かりやすく良いということで評価しました。

つくばみらい市総合計画の54ページのところに施策がありますが、この見開き1ページになっているものを、まとめてみられるようなページを別に作り、54ページのようなレベルまで俯瞰して見られるものがあると、進捗管理しやすいのではないかと意見がありました。

ただ、細かいところを載せてしまうと、5か年というところで、施策を色々と修正し、状況によっては実行しないこともあるので、あまり載せるとどうなのかということもあります。やはり施策が実行されるされないというところは、進捗管理が一番可視化されているところだと思うので、体系にぶら下げた指標が載るようになると良いという意見が出ました。

以上です。

事務局：

ありがとうございました。

それでは、意見交換は終了となりますが、大澤会長いかがでしたでしょうか。

会長：

お疲れ様でした。

お話を伺って、つくばみらい方式も着々と上手くいっていると感じました。

指標に関しては、「食ベログ」がブラックボックス化しているという問題があり、おそらくわかりやすい指標というのは求められてるし、そのような時代になってきてます。

まちづくりというのはブラックボックスでは意味がないので、良い総合計画、それこそ買ってでも読みたくなる総合計画をぜひ作ってほしいと思います。

先ほどインタビューの話も少しありましたが、何が成功するかは分からないという話も

面白かったし、引き続き意見交換できればと思っております。

どうもありがとうございました。

事務局：

大澤会長ありがとうございました。

皆様からいただいた意見を参考として、しあわせ指標の見直し、紙面レイアウトの検討を進めまして、次の審議会で素案としてご説明させていただきます。

最後に、次第5の「その他」としまして、事務局から説明がございます。

「その他」としまして、2点ほどご連絡いたします。

1つ目は、第2回総合計画審議会 各班意見まとめ（抜粋）として配布した資料についてです。

こちらは、前回の審議会の意見交換でいただいたご意見につきまして、抜粋して分野ごとに要旨を整理したものでございます。

多くの貴重な意見をいただき、記載しきれなかったご意見もございましたが、他の班でのご意見の参考としてご覧いただければと思います。

2つ目としまして、今後の審議会のスケジュールについてでございます。

令和4年度総合計画審議会スケジュールと書かれた資料をご覧ください。

次回の審議会は、9月20日の開催を予定しており、素案や重点施策をご説明させていただきます。

第5回、第6回は、それぞれ10月17日と11月22日に開催を予定しており、素案に対していただいたご意見を参考として修正した案についてご説明させていただきます。

令和5年に入りまして、開催日は未定となっておりますが、2月頃に第7回審議会を予定しており、パブリックコメントの結果報告や答申（案）のご説明をさせていただきます。

第7回まで皆様にお集まりいただき審議会は終了となり、その後に、大澤会長から市長へ答申をお渡しいただく予定としております。

なお、審議会の会場は全て、今回と同様市民センターの4階を予定しております。時間については、全て午後ですが、10月17日は14時からと違いがございますので、ご注意願います。

また、本日、意見交換・質疑応答で、ご質問などいただいておりますけれども、またこちらから、ご意見提案用の様式など送らせていただきますので、まだ追加でなにかご意見があるとか、帰った後にこういったところも思いついたとか、こういったところ意見・質問してみたいといったところがございますたら、そちらの方でご意見いただけましたら、お伺いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

「その他」としましては、以上でございます。

ただいまの件について、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問ないようなので、次第5のその他は以上にさせていただきます。

以上をもちまして、令和4年度第3回つくばみらい市総合計画審議会を閉会いたします。
皆様には、貴重なお時間を頂きましてありがとうございました。